

第68回京都大学11月祭全学実行委員会(第2回)

2026年6月8日(月)

【注意事項】

- 注意1 本会議のレジュメは、参加者に配布しております。
- 注意2 本会議のミーティングのURLやレジュメ、議事録のパスワード(ある場合)を他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意3 発言を希望する際には挙手および発声をしてください。委員長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意4 発言時には、団体名あるいは企画名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を団体名あるいは企画名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織等を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

(Google Meet参加者)

- 注意9 表示名は、「団体名_氏名」あるいは「企画名_氏名」としてください。個人の場合は氏名のみで構いません。
- 注意10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意11 議決・承認は、Google Meetの「挙手」機能を使用して行います。
- 注意12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。
- 注意13 本会議は、本日22:00には閉会します。

【議事録】

開会時刻 18:48

閉会時刻 22:11

委員長：それでは第68回京都大学11月祭第2回全学実行委員会と書かれた書類をご覧ください。

委員長：1番の議事題について、ご異議等ある方はいるか。いないようなので、次に議題に移りたい。

委員長：第1回全学実行委員会の議事録の承認について

事務局：ただいまこちらの不手際でGoogle Meetの参加者が参加できていないため、進行を止めていただきたい。

委員長：再開の目途はいつごろか。

事務局：10分ほどお待ちいただきたい。

委員長：再開可能となれば挙手発声をお願いしたい。

事務局：今Meet参加者の対応が完了したので、進めていただいて構わない。

委員長：Meetの音声の確認をさせていただく。問題はないか。

委員長：特段ないようなのでGoogle Meetは問題なしとして進めさせていただく

委員長：第68回京都大学11月祭第1回全学実行委員会

事務局：少々お待ちいただきたい。

事務局：11月祭事務局において、誰も音声を入れていなかったようなので、議事録の方に音声を入れていただく方針としたい。

委員長：先ほど発言した方、もう一度お願いしたい。

A：3点ある。委員長の発声が聞こえない。画面が共有されていないため、議事進行がどのようになっているのかわからない。11月祭事務局が提出している議題について、別紙がこちらに送られてきていない。

委員長：1点目について、今の状態で聞こえているか。

A：聞こえている。

委員長：1点目については問題ないとする。

事務局：2点目について。議事進行について、Googleミートで共有させていただく。3点目について。別紙については現在対応中である。もし確認できないようであれば、前回配布した別紙3と内容が変わっていないため、そちらを確認していただきたい。

委員長：議事(1)に移りたいが、どうか。

委員長：問題なさそうなので、議事録の承認に移る。前回議事録のスクロールをお願いしたい。

委員長：前回の議事録の確認について、以上の内容にご異議・質問等あるか。議事録の承認に移りたい。対面の方は拍手、Googleミートで参加されている方は挙手をお願いする。

(拍手・挙手)

委員長：以上の内容で承認とする。

委員長：議事3について、外部団体連携行為について移りたい。

B：20:30になっているが、応援団の方がいらっしゃるのであれば、前夜祭の議題を先に扱うことを提案させていただきたい。

委員長：こちらに対して意見・異議等あるか。

事務局：先にそちらについて議論していただくことはよいと考えている。しかし、進行の関係上、時間に制限を設けさせていただきたいと考えている。20:45を目途に一度切り上げていただく形でもよいか。

委員長：この次に前夜祭の議事を取り扱い、20:45を目処に切り上げるということで良いか。

事務局：問題ない。

委員長：承知した。では、20:45まで前夜祭の議事を扱うということに意見・異議はないか。

B：それは先方様の都合ということでよいか。

委員長：事務局の方、お願いしたい。

事務局：こちらについては、我々11月祭事務局の都合である。外部団体連携行為についても取り扱う時間を設けていただきたいため、このような提案をしている。

委員長：問題ないようなので、前夜祭について先に取り扱わせていただく。

事務局：こちら、書かれている報告自体は前回伝えた通りである。ご一読願いたい。

委員長：以上の報告について、異議・質問はないか。

B：前回からの引き続きの議題について、11月祭事務局の方にはメールで意見を述べさせていただいたが、あらためて述べさせていただく。

昨年度の全学実行委員会において、前夜祭について、11月祭本祭において外部団体連携行為と思われる行為が行われたという事実について確認が行われたと認識している。

あくまでも全く別のルールに則った祭であるというのに対して、納得はできるが、学外に対してはこのような違いが認識されにくいのではないかという点を指摘させていただいた。具体的には、前夜祭でのみコラボ企画が行われた場合、企業側のPRにおいて、間違っ11月祭においてこのような企画が行われたとみなされてもおかしくないと考えている。そのため、ある程度の規制や監督をお願いするという形を取らなければ、意図しない形で外部団体からの介入を引き起こしかねないと考えている。これについて、事務局や応援団の方の意見をお伺いしたい。

応援団：元々11月祭と前夜祭は独立したものであり、改めて独立宣言を提出させていただくという形で進めている。

11月祭前夜祭で、企業とコラボレーションすることが、11月祭における外部連携行為にあたるのではないかという指摘があったが、11月祭本祭に影響が出ないために、事前のSNSでの広報を行わないなど、あくまでも京都大学応援団が決定権を持っているという立場を維持することを保っていききたい。

委員長：こちらについて何かあれば。

B：そのような形が取られるのであれば安心している。企業側にお話を通していただくことはもちろん、事務局に対しても話していただけると、抜け漏れがないかを確認できると思う。外部で協力する立場として、一度ご一報を入れるなどの取り決めをしていただけると私としては安心できる。

委員長：何かあるか。

応援団：昨年度については、直前になってしまったことを申し訳なく思っている。

事務局とのやり取りがあまりできない状態で行ってしまったと解釈している。今年もそのような協賛を受けることになる場合、お互いにコミュニケーションが取れるような形で進めていきたいと思っている。

B：非常にありがたい。ご意見を承認いただいて感謝している。11月祭本祭だけでなく、前夜祭も素晴らしい祭りになることを祈っている。事務局の方もそのような方針を保っていただけるとのことで問題ないか。

委員長：事務局の方、問題ないか。

事務局：問題ない。

A：おそらく3点ほどになる。

1点目について、今回の提案がこれから出される独立宣言について、前夜祭が元々独立しているものであるが、確認的なもの（もとより独立しているものであるが、念のため確認するものである）、形成的なもの（少なくとも昨年までは11月祭の内部ともとれる状

態であったため、今回、独立していることを宣言し、独立する）ものであるかをお聞きしたい。

2点目について、この応援団の書いている明細について、模擬店のスペースやステージのスペースについて、事務局と応援団の資金面でのやり取りについて我々が感知するところではないが、リソースの依存の仕方として、独立とは言えないのではないか。

3点目、自主的主体的11月祭宣言についてどれくらい理解しているのかは把握していないが、北部祭典などの同時に行われている祭典の形式は様々であり、それはしかるべきだと認識している。しかし、第67回の第6回全学実行委員会でも述べさせていただいていることであるが、11月祭において、自主的創造的なものを奪う典型的なものとして、外部連携企画を規定することを共通認識として出発してきたことが背景にある。応援団も全学公認団体として、66回前夜祭を開催してきた団体として、自主性・主体性について理解されていると思うが、なぜこのような企画が行われてしまったのか、弁明と言うと失礼だが、実施に至った経緯を教えてください。

応援団：回答に少々時間をいただきたい。

委員長：承知した。

A：議事録の訂正について、Google Meetのチャットに送信する

応援団：1点目→3点目→2点目について説明させていただく。

1点目について、11月祭前夜祭は応援団が主体となって行っている祭りであり、11月祭とは独立しているものと認識している。その独立をより一層認知してもらうために、独立宣言を出そうという流れである。

3点目について、来てくださる来場者の呼び込みや学内の応援団関係者でない方を呼び込み、応援団のステージを見ってもらうための一策だと考えている。

2点目に関して同じ吉田南グラウンドで、同じものを使用しているという点で同じものではないのではないかという話だが、あくまでも11月祭前夜祭は応援団主催で行っており、11月祭は事務局が行っているものであり、同じ場所で行うため、共有しているものであると認識している。

A：1点目と2点目については承知した。

3点目については、全く私の質問に対する答えになっていないと思われる。

あくまで学生が内々で、自分たちのやっていることを見てもらうということを我々は重視しているのに、レッドブルによる客寄せを用いることで壊すことになってしまっていると考えている。自主性主体性という京都大学学生の自治を、軽率に認識していないか不安が残る。一番コアな部分を壊すようなことをしていると認識しているが、その経緯として11月祭だったり京都大学の学生自治というものについて、きわめてバランスブレイクするものであったことを認識しているのかははっきりさせてほしい。

応援団：少々時間をいただきたい。

委員長：回答いただけたら、一度打ち切り、次の議事に進ませていただこうと考えている。

B：応援団さんの回答を待つ間に、Aさんの発言に対して意見を述べさせていただく。

先程の応援団さんへの質問について、全学実行委員会の場で議論することとしては少し過干渉であるのではないかと考えている。あくまでも独立したものであることが確認されている中で、隅から隅まで自主的主体的な開催を求めるのは、過干渉ではないだろうか。非常に強い言葉で非難するように聞こえてしまったので、不適切ではないかと感じてしまった。

A：攻撃的な口調になってしまったことはお詫びする。私が申し上げているのは11月祭の理念そのものを共有すべきだというものではなく、コアがある種共有されているべきであるにも関わらず、共有されていない状態であることは、コアであったとしても、11月祭に与える影響が大きいと考えている。コアの部分に触れるものであるため、追求を強めていることは理解いただけるのではないだろうか。

B：本質からは少しずれるため、一度意見なしとさせていただき、応援団さんの返答をお伺いしたい。

応援団：議事録を辿っていただいても良いだろうか。バランスブレイクについて、私たちはそのように認識していない。あくまでもレッドブルの配布は、11月祭前夜祭の企画のうちの一つでしかなく、それを目的として来る人は少ないだろうと思われる。それゆえ、前夜祭は学生主体の前夜祭になっていると考える。

委員長：時間の都合上、外部団体連携行為についての議題について扱わせていただきたい。チャットに議事録の訂正が投げられているので、余裕があれば回収していただきたい。

委員長：事務局の方お願いしたい。

事務局：別紙2をご覧ください。

委員長：少し短くなるが、20:56まで黙読する形にしたい。

事務局：資料について修正がある。p2についてiの2について、インデントが誤っていた。(1)となっている後の次が(2)(3)と続くようにするのが正しい。

委員長：何か意見・異議がある方がいれば挙手願いたい。

B：昨年度からの変更点がどこであることを説明いただきたい。

事務局：1, 2分程度時間をいただきたい。

委員長：承知した。

事務局：昨年度の外部団体連携行為に関する規定からの変更点について、この規制によって防ぎたい行為については大きな変更はない。p3以降の案7～などの提案について、手続き面の改善を行いたいという趣旨で提案させていただいている。変更点としては、昨年度の規定は京大生の方が行う外部団体連携についてのものであったが、対象が若干広がっている。具体的には、p2の禁止及び制限についての項目が、京大生の企画を対象としたものよりは、対象が拡張したものになっている。

昨年度からの変更点としては以上である。

委員長：Bさん何かあればお願いしたい。

B：変更点については承知した。案については、提案されているため、後ほど議論したいものだと解釈している。規定に京大生以外も含まれるようにしたということだが、いわゆる本部企画として呼ぶような方々にもお願いすることがあったのか。なかった場合、具体的な意図を説明してほしい。

事務局：1分ほど時間をいただきたい。

委員長：承知した。

事務局：対象を京大生が出展する企画から変更した点について、今年度について、この制度の本義を考えたところ、京大生以外の11月祭当日に出展される場合も、例えばフリーマーケット企画などに対しても、本来の目的に沿った運用ができるようなものにするべきだと判断した。外部の方が来られるという場合でも、同様の規制に従って対応するという想定である。

委員長：Bさん何かあればお願いしたい。

B：昨年度規制の適用を扱った際の具体例として、フルーツマーケット企画を挙げていただいたが、本部として濁していた記憶がある。本部企画も含むことになるのであれば、検討しなければいけない部分があると考えている。

というのも、京大生がどれほど利益を得られるかなどが重視されているかと思うが、明らかに外部の団体で構成されているような企画についても適用されることになると思うので、フリーマーケット企画などを今後提案するうえで、どのように対応されるのか、そしてその妥当性について伺いたい。

事務局：少々お時間いただきたい。

委員長：承知した。

事務局：質問を返す形になるが、既存の本部企画について、現在の事務局の妥当性をうかがうものなのか、今後提案するものについて十分な検討がなされたうえで提案されるべきだという意見なのか、伺いたい。

B：私の趣旨としては、昨年度でいうところの外部団体連携行為の議論の後のフルーツマーケット企画のところでも議論が行われたが、去年までの規約の主体は京大生であり、11月祭本部が行っているフリマ企画やフルマ企画は、この規約に対応させないという見解を提示していただいた。それによって、外部団体連携行為か否かという議論は行われなかった。しかし、今年規約の対象をすべての企画に当てはめるのであれば、そういった外部の方をお呼びする企画が京大生の利益を損ねているのではないかということを今一度議論するべきではないかということをご提案させていただいている次第である。

事務局：少々お時間いただきたい。

委員長：承知した。

事務局：まず昨年度のフルーツマーケットをはじめとする企画について、外部の人を呼ぶものであったという点で外部団体連携行為に当たるのではないかという点はもっともである。しかし、11月祭本部の本部企画として実施することで初めて成立するというもの、そして、京大生の自主的主体的活動を阻害するものではないという判断のもと、実施する運びとなった。昨年度、自分がなんと申し上げたか記憶していないが、今年度の規約としては、このような企画も対象になりうると考えている。

B：そのような認識であることが聞けて安心した。

全学実で一度承認した企画を再度承認することはないと思うが、規約が変更したわけであるので、怪しいと考えられるものについては次回の全学実で提示いただきたいと考えている。どうか。

委員長：事務局の方をお願いしたい。

事務局：事務局としてもそのような検証を行うべきであるという点は同意する。次回にできるかどうかは実際問題として了承しかねる。

委員長：Bさんから何かあればお願いしたい。

B：問題ない。

A：この内容について反対するものではないが、まず形式面について、用法が怪しかったり、単位が不明確なものが含まれている。この場で指摘することは議論が錯綜するため、後ほど事務局にメールで伝えることとしたい。

その他3点実質的なところ。1点目について、p2において、「当該行為によって外部団体が獲得する利益が、当該行為によって京大生らが獲得する利益を著しく上回るもの。」において2個出てくる「利益」について、外部団体の「利益」は金銭以外（評判など）を含んで理解し、後者の「利益」は金銭に限定するなどの理解にするなど、一定整理しておかないと、外部団体（企業）と京大生において求めたい利益の質が異なるため、規定の実質を欠くことになると思われるがいかかがか。

2点目、およそ11月祭の企画と外部団体の関わり方としてはすべて外部団体連携行為であるとしたうえで、不当な介入等を制限しているものということでよいか。

3点目、不服申し立てについて。(7)について、強制指導について記載している。そして、不服申し立ての理由を限定しているが、ある外部団体連携行為について相談した場合、一部はOK一部はダメとされた場合に、事務局側の選択の幅、裁量に関する不服も考えられると思う。規則違反がなくとも、これだけ重い処分が違うと否定することを認めないことはいかがなものかと思う。不服申し立ての結果、次年度以降の出展停止を保証金の没収に変えることもできると考えられるため、不服申し立ての対象を限定する必要はないと考えている。

委員長：時間の都合があるため、22時閉会を踏まえ、21:35にこの議論は一旦終了としたい。

これを踏まえ、事務局から回答があればお願いしたい。

事務局：5分程度時間をいただきたい。

委員長：21:35にこの議論を打ち切ることに対して、意見・異議等あるか。

B：先程の前夜祭の議事の扱い方について伺いたい。

委員長：前夜祭については承認を求めるものではないと認識しているため、承認を必要とする他議題を優先したい。

B：自分では判断しかねるため、関係団体で結論を出してほしい。

事務局：1点訂正がある。今扱っている議題についても、承認を求めるものではないことを確認しておきたい。そのうえで、酒類の方針については承認に移らせていただきたいが、承認次第、前夜祭についての議論に戻ってよいと考えている。

委員長：21:35にこの議題を終了し、酒類の方針について承認、その後21:45まで前夜祭について扱うという形でどうか。

応援団：その方針でお願いしたい。

委員長：他に意見がなければこのように扱わせていただく。

事務局：取り急ぎ1点目について、議事録の方で内容が確認できなかったため、チャットの方で質問内容をお送りいただきたい。2点目についてはその認識で問題ない。3点目について、理由の項目に制限を設けていたのは、理由に制限を設けていないとどのようなものでも不服申し立てができると判断したからである。後者の期間を設定するという形でよいかと考えているが、どうか。

A：1点目についてチャットにて送るため、1分ほど時間をいただきたい。

委員長：承知した。

A：今お送りした通りである。

委員長：承知した。この点について、回答可能であればそのまま回答いただきたい。難しいようであれば2, 3点目について扱いたい。

事務局：2点目については問題ないが、3点目について、回答した内容で問題ないかを伺いたい。

A：期限を設けるというのは、必要であると思われる。いちゃもんをつけて不服申し立てをすることを認めるのは実務の障害になるであろう。そこまで広げてほしいという意図ではないため、事務局の提案した内容で問題ない。

委員長：この返答に対して、及び1点目について、事務局の方お願いしたい。

事務局：A様の事務局の提案に問題ないというのは、このレジュメの内容で問題ないということなのか、期限を設けるということに対して問題ないということなのか、お伺いしたい。

A：期限を設けることについて賛同しているという趣旨である。

事務局：承知した。

委員長：その他の質問に対しても回答可能になれば、事務局の方をお願いしたい。

事務局：1点目の回答について、2, 3分ほど時間をいただきたい。

委員長：承知した。その回答を以てこの議事を締めさせていただきたい。

事務局：いただいた1点目の質問について、外部団体の利益について、金銭以外のものも含むという点については同意する。その上で、京大生の利益を金銭に限定した方がいいなどの指摘があるが、金銭のみに絞ってしまうと、評価の際に問題が生じる可能性があるため、今後の方針ではなく、規定を作成する際にある程度具体的に挙げつつ、制度を作成する方向で検討したいが、どうか。

委員長：まだ時間があるため、Aさんに回答願いたい。

A：基本方針の段階では、以上の内容になるということに納得はした。

委員長：承知した。こちらについては承認を取らないとのことなので、何か指摘等あればメールなどでの対応をお願いしたい。問題なければ次の議題に移る。

事務局：こちらの議題についても、次回以降に持ち越したいと思っている。時間の都合上、意見がある方がいればメールにてお送りいただきたい。

委員長：進行に関してであればAさんに発言いただきたい。

A：進行について、締切があるため、速やかに次回の全学実行委員会を開催することを求めたい。

委員長：承知した。事務局の方も問題ないか。問題ないとのことであったため、次に移らせていただく。

委員長：わずかに時間があるため、前夜祭の議事の方に戻ろうと思う。改めて意見がある方がいらっしゃれば

委員長：Aさんの挙手は承認の挙手でよいか

A：よい

委員長：止めていた意思表示がある方は、今意思表示をお願いします。

委員長：とくに意思表示が見られないため、前夜祭の提出されていた内容で参加者に相違ないということで進めさせていただく。

委員長：最後の締め処理を行いたい。外部連携行為の議事の内容以外で質問等あればお聞きしたい。

B：全学実行委員会の開催形態について提案させていただきたい。

1点目。オンライン参加について、非常に声が聞き取りにくかったり、接続が安定しない、参加が許可されないことがあるという課題がある。オンラインでのハイブリッド開催は続けていくべきだと考えているため、音声トラブルは会議の進行を妨げるものであるため、オンライン用のマイクやスピーカーを準備いただきたい。事前の接続テストなどを行い、途中で議論が打ち切られるなどがないようにしていただきたいと考えている。

2点目。切り上げる際についての意見の取り扱いについて。時間の都合上、議題を切り上げることは仕方ないと思うが、一般参加者は次回に参加できるとは限らない。全学実行委員会の開催が告知されてからでなければ参加可否がわからない。そして、参加のしにくさが障壁となつて、意見を反映しづらくなってしまうという問題が発生している。

議題を切り上げる際に、参加者の意見を預かり、議事録に記しておくことで、参加者の意見について事務局に提示できると考えている。メールでの対応を行っていただけるとのことだが、事務局と我々のやり取りだけでなく、一般参加者同士の議論も重要であると考えている。意見の取り扱いというものが見えにくいものになっているように感じられる。

委員長：2点目について、今後は議事の取り扱いを打ち切る場合、意見を収集し、議事録に記載させていただく形としたい。貴重なご意見感謝する。

1点目について、事務局の方をお願いしたい。

事務局：1点目のご指摘について、重く受け止めている。

私共の不手際によりご迷惑をおかけしたこと、心よりお詫び申し上げます。

次回からは、音声チェックを欠かさず行うようにする。また、開催期間の短さから、教室も共用室となってしまったため、音声聞き取りにくくなってしまった。次回以降、音声聞き取りやすい教室での準備を進めるように心がけ、このような開催となった場合も、トラブルが生じないように心がけていく。

委員長：ご異議・質問等あるか。無いようなので、議事録の取り扱いに移ろうと思う。事務局の方をお願いしたい。

事務局：議事の酒類に関する資料及びその部分に関わる議事録にパスワードを書くことを提案する。

委員長：ご異議・質問等なければ、そのように扱う。

委員長：無いようなので、議事録の承認に移りたいと思う。議事録をスクロールするので、確認いただきたい。

委員長：ご異議・質問等あるか。

委員長：承認に移る。(拍手・挙手)承認

委員長：議題の内容以外に質問等あれば挙手をお願いしたい。

事務局：先程のご提案に伴い、意見の収集が難しいため、今回に限り、メールにてご意見を募り、意見の部分を議事録に反映させていただく形としたい。

委員長：他に何かあるか。無いようであるため、以上で第68回京都大学11月祭第2回全学実行委員会を終了とする。

メールにて頂戴したご意見を以下に掲載します。

A：「第68回京都大学11月祭における外部団体連携行為等の規制に関する方針について」の形式的なところ（全学実行委員会において発言を省略すると発言した部分）について意見を申し上げます。

1.11月祭会場とは...のところにおいて11月祭のオンライン会場を11月祭公式webサイトに限定しているが問題ないか（オフライン企画に付帯するwebサイトで広告を打つなどして、規制を回避することも考えられる）。

2.外部団体の定義について、「通常の京都大学の学生らを構成する個人または団体」は「京都大学生か、通常京都大学の学生らにより構成する団体」の間違いではないか。

3.「届け出」の概念について、貴局員が法令の用語等を参酌されていることを踏まえて申し上げるが、

「許可」については、一定禁止されている行為をしたいという「申請」（法令に基づき、自己に対し何らかの利益を付与する処分当該行為に対して行政庁が諾否の応答をすべきこととされているもの）に対して、まさに申請通りにその禁止を解くというものであり。禁止を解かない場合には「不許可」などとすればよいものである。

「届出」とは、「行政庁に対し一定の事項の通知をする行為（申請に該当するものを除く。）であって、法令により直接に当該通知が義務付けられているもの」で、「届出が届出書の記載事項に不備がないこと、届出書に必要な書類が添付されていることその他の法令に定められた届出の形式上の要件に適合している場合は、当該届出が法令により当該届出の提出先とされている機関の事務所に到達したときに、当該届出をすべき手続上の義務が履行されたもの」ということになっている。そのため、適式な届出を「却下」ということは観念できないものと思われる。

そのため、別紙2の「届け出を却下」というのは「申請を不許可」などとすべきところではないかと思われる。